

## 東北地方太平洋沖地震及び津波等に伴う 国際電気通信連合（ITU）による緊急支援の提供について

このたびの東北地方太平洋沖地震及び津波等によりお亡くなりになられた方々及びご遺族に深く哀悼の意を表すとともに被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回の地震発生後の2011年3月14日にハマドゥーン・トゥーレ国際電気通信連合（ITU）事務総局長が小田部陽一在ジュネーブ国際機関日本政府代表部特命全権大使を訪れ、地震及び津波等による被害へのお見舞いと緊急支援の申し出がございました。

また、トゥーレ同局長から片山善博総務大臣あてに支援提供を内容とした3月11日付の書簡が接到了しました。

同書簡によれば、トゥーレ同局長は、日本を襲い、津波を引き起こしたマグニチュード9.0の地震によって、お亡くなりになった方々をはじめ、負傷された方々、避難されている方々、また財産及び社会基盤の甚大な被害に対して、お悔やみを述べられるとともに、ITU職員に対して、このたびの災害による犠牲者及び被災地を支援する当局の便宜に資するために、必要と思われる緊急通信の分野における支援の提供がいつでもできるように準備するよう指示を出されたとのことでした。また、被災地に通信機器を配送する用意があり、その輸送費及び通信費は無償であり、電気通信ネットワークの被害評価及び復興に関しても支援を行うことができるとの言及も同書簡にございました。

総務省では以前より非常災害時の場合には、地方公共団体及び災害復旧関係者に移动通信機器を無償貸与する体制を整備しております。しかし、このたびの地震及び津波等による被害が甚大であることから、地方公共団体等からの移动通信に対する要望が極めて高く、その支援体制を強化するためITUに衛星携帯電話の緊急支援要請をすることとし、ITUから合計153台<sup>(注)</sup>の衛星携帯電話の無償提供を受けました。

(注) 内訳は、インマルサット62台、イリジウム13台、スラヤ78台。

今回の緊急支援にあたってはITU本部のあるスイス・ジュネーブからの緊急に輸送可能なルートを確認し、第1便45台は3月18日に成田国際空港に到着、第2便78台及び第3便30台はそれぞれ20日及び22日に関西国際空港に到着し、総務本省を經由して、県等に順次無償貸与しております。

(参考：ITUから総務本省に届けられた衛星携帯電話等通信機器)

